

平成24年度行政改革 実施概要

平成24年度の行政改革の実施概要、効果額、主な取り組みは表1～表3のとおりです。
 詳細は、「第2次うるま市行政改革大綱実施計画進行管理表（平成24年度実績）」を参照下さい。

【表1】平成24年度の実施状況（概要）

実施	一部実施	要綱等策定	調査・検討	取組完了	未実施	計
25件	34件	1件	14件	1件	2件	77件
32.5%	44.1%	1.3%	18.2%	1.3%	2.6%	100%

【表2】効果額 3億3,562万円

平成24年度実績値（平成25年5月末日）

収入増加額		1億4,453万円
内 訳	No.30 市税の収納率向上対策	1億987万円
	No.31 国民健康保険税の収納率の向上及び滞納額の縮減	287万円
	No.32 市営住宅家賃の収納率の向上及び滞納額の縮減	1,366万円
	No.33 市有財産の有効活用	1,675万円
	No.35 広告事業の導入	44万円
	No.36 有料広告の実施	94万円
削減効果額		1億9,109万円
内 訳	No.29 変形勤務時間制度の推進	174万円
	No.49 定員管理の適正化	1億8,400万円
	No.66 民間委託の推進	321万円
	No.68 経費節減等の財政効果	214万円
効果額合計		3億3,562万円

※No.46 枠配分方式による予算編成【導入前（H18年度）との比較15億4,741万円削減】は導入前との比較のため上記に計上していない。

【表3】平成24年度の主な取り組み

No. 実施項目	実施の概要
No. 2 窓口開庁時間の延長	国民健康保険課延長窓口（8月から翌年5月まで毎週木曜日、20時まで）や、市民課国民年金係延長窓口（7月水曜日以外の平日、19時まで）、納税課夜間相談窓口（11月～12月・曜日不定）などを実施した。 また、児童家庭課では、児童扶養手当の現況届受付期間中に、日曜日の1日を開庁し届出の対応を行った。

No.2-1 庁舎環境の整備	平成 24 年度より広告付き案内地図パネル（うるま市全図と市街地の案内図）を設置した。また、職員による庁舎敷地内の清掃を平成 24 年 11 月より実施した。
No. 3 行政手続きの簡素化・迅速化	平成 23 年度より実施している税務証明等の交付申請時の押印を廃止し、運転免許証等による本人確認を継続。また、こども医療費助成自動償還払いの次年度実施に向け、関係機関と連携・調整を行った。
No. 4 コンビニ収納の導入	平成 23 年度より行っていた軽自動車税の他、平成 24 年度からは固定資産税・市県民税・国民健康保険税にも拡充し実施した。
No.9 公共施設サービスの見直し	公共施設の実態を把握するため、各施設所管課に対し「施設調査シート」の作成を依頼した。その情報を基に市勢状況（人口・財政など）および公共施設等の現状を整理し、「うるま市公共施設等白書」を作成した。
No.16-1 自治公民館建設の促進	平成 24 年度は 1 件の自治公民館の増築が完成。平成 24～25 年度にかけ 4 件予定。今後も老朽化の進んでいる自治公民館を対象に整備促進支援に努めていきたい。
No.27 財政計画の策定と公表	実施計画策定や予算編成の基礎となるものであり、平成 24 年 12 月に中期財政計画（平成 24 年～28 年）を策定。ホームページにて掲載し、職員および市民へ周知した。
No.29 変形勤務時間制度の推進	20 課で導入、年間 761H の変形勤務を行い 1,742 千円の削減効果。
No.38-1 庁舎書庫の整理及び管理機能の強化	各庁舎書庫の所管課不明公文書について、所管課特定作業を行った。文書取扱規程に従い、保存年限等の調査を行った。
No.39 補助金審査の継続実施	11 件を対象として補助金審査を実施した。審査結果を新年度の予算編成に反映させるため 10 月までに審査を終了した。補助金交付に対する職員の意識改革を促進した。
No.43 指定管理者制度の推進	次年度に向け、児童センター・児童館 5 館、うるま市 IT 事業支援センターの指定管理者制度の更新手続きを行い、「あやはし館」の一部を新規導入した。
No.45 組織・機構の再編	「第 2 次組織機構改革基本方針」やヒアリング、現状分析等に基づき、係・事務分掌レベルの事務局試案（たたき台）を作成。行政改革推進会議、各部ヒアリングなどの調整を踏まえ更なる取り組みを推進する。

No.47 事務移譲へ対応した組織の再編	地域主権改革一括法（第1次、第2次）への対応として、社会福祉法人の監査に関する担当部署の調整を実施した。
No.48 職員の流動体制の推進	年度初めに各課ヒアリングを実施し、その際、職員の流動体制の周知を図った。また支所窓口一元化に向けた障がい福祉課・介護長寿課・生活福祉課等関係課による調整を行った。さらに、「勝連城跡周辺整備」・「海洋性リゾート形成」・「海中道路ライトアップ」のプロジェクトチームを設置し、次年度に向けた「こども・子育て」プロジェクトチームの調整も行った。
No.49 定員管理の適正化	各部調整により部毎の削減数を確定し実施した。職員数は平成24年4月現在891人から平成25年4月現在868人へ23人の削減。
No.63 行政事務のシステム化、最適化	1. 外国人住民基本台帳法改正。2. 電話催告システム導入。3. 高齢者相談センター支援システムを主管課と連携し導入を図った。